

松本広域消防局予防課公式 Twitter アカウント運用方針

松本広域消防局予防課公式 Twitter（以下「当アカウント」という。）で情報発信を行うに当たり、次のとおり運用方針を定めます。

1 目的

松本広域消防局予防課の施策に関する情報や魅力を発信することにより、地域住民を始め多くの方が当局に関する情報に触れる機会を増やすことを目的とします。

2 運営主体

当アカウントは、松本広域消防局予防課が運営します。

3 アカウント

- (1) アカウント名
長野県松本広域消防局予防課
- (2) URL（予定）
https://twitter.com/Matsumoto_RFB

4 主な発信内容

- (1) 火災予防に関する情報
- (2) 消防業務に関する情報
- (3) 非常時における緊急情報

5 運用方法

- (1) 運用時間は、原則として開庁日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとします。
- (2) 火災、救急、救助等の災害に関する通報受付は行いません。
- (3) 利用者からの投稿等に対しては、個別対応は行いません。
- (4) 松本広域消防局（以下「当消防局」という。）に対する意見・要望等については、当アカウントでは受け付けず、電話又は当消防局のホームページを利用いただきます。

6 著作権

当アカウントにおいて、当消防局が掲載する情報（文章、写真、動画など）の著作権は、当消防局又は当消防局以外の原作者に帰属します。

また、内容について、私的使用のための複製や引用等は、著作権法上認めら

れた場合を除き、無断で行うことはできません。ただし、当アカウントへのリンクやTwitter上でのシェア機能等を使用し、転載の対象となる内容を改編せず掲載していただくことは問題ありません。

7 個人情報

当消防局が利用者から個人情報を取得する場合には、松本広域連合個人情報保護条例に基づいて適切に取り扱います。

8 禁止事項

(1) 投稿禁止事項

当アカウントの運営に当たり、当消防局が次の事項に該当すると判断した投稿は、投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除又は拒否する場合があります。この場合において、当消防局は、非表示等の理由を通知、開示及び説明する義務を負わないものとします。

ア 第三者の人格や権利を傷つけるもの

イ わいせつ、児童虐待に当たるもの

ウ 日本国の法令や条例に反するもの

エ 政治的、宗教的、思想的に極端な偏りがあるもの

オ 事実と反する虚偽又は著しく異なるもの

カ 残酷など他人を不快にさせるもの

キ 当アカウントのユーザーを他のウェブアカウント等に誘導することを目的とするもの

ク 同一のユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のものや似通った内容のもの

ケ 当消防局が当アカウントと無関係であると判断するもの

コ Twitter社が定める利用規約に反するもの

サ その他、当消防局が不適切であると判断するもの

(2) その他の禁止事項

当アカウントの利用に関し、次の行為を禁止するものとします。

ア 当アカウントの情報を改ざん又は消去する行為

イ 当アカウントに接続されている他のコンピュータシステム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為

ウ 当消防局及び第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

エ 当消防局及び第三者の名誉若しくは信用をき損する行為又は侵害するおそれのある行為

- オ 当消防局及び第三者の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- カ 営業活動若しくは営利を目的とする行為又はその準備を行う行為
- キ 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はそれを勧誘する行為
- ク 選挙運動若しくはこれに類似する行為又は公職選挙法に違反する行為
- ケ コンピュータウイルスなど有害なプログラムの使用若しくは提供する行為又はそのおそれのある行為
- コ 当消防局又は第三者になりすまして当アカウントを利用する行為
- サ 当消防局及び第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
- シ 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- ス 犯罪行為又は犯罪に結びつく行為若しくはそのおそれのある行為
- セ 法令若しくは条例に違反する行為又はそのおそれのある行為
- ソ 前各号に定めるものを助長する行為
- タ その他、当消防局が不適切と判断する行為

9 免責事項

- (1) 当消防局は、当アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性には細心の注意を払いますが、それを保証する義務を負うものではありません。
- (2) 当消防局は、利用者による投稿等の内容について一切の責任を負うものではありません。
- (3) 当消防局は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル、紛争、損害等が発生した場合であっても、一切の責任を負うものではありません。
- (4) 投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当消防局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当消防局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 当消防局は、上記(1)～(4)のほか、当アカウントに関する事項に起因又は関連して生じた、いかなる損害について、一切の責任を負うものではありません。
- (6) 当アカウントを閲覧しただけで、当該SNSにユーザーID情報等が送信される場合があります。
- (7) 当消防局は、予告なく掲載情報を変更又は削除する場合があります。
- (8) 当消防局は、予告なく運用方針の変更を行う場合があります。

- (9) 当アカウントは、Twitter 社のシステムによって運用しています。Twitter 社のシステム運用状況に関しては一切お答えすることができません。
また、Twitter サイト、Twitter 社及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えすることはできません。

10 適用

運用方針は、令和 4 年 10 月 3 日から適用します。